

入学試験実施における 新型コロナウイルス感染症への対応について

受験生に対する個々の安全確保の観点から、新型コロナウイルス感染症に対するガイドラインを策定いたしました。なお本ガイドラインに該当する者は、新型コロナウイルス感染症罹患者および試験当日までに保健所等から濃厚接触者に該当するとされ対応中である者に限ります。

1. 該当者について

下記に該当するとされた者については受験できません。

- (1) 新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに医師が治癒したと判断されていない者
- (2) 試験日直前に保健所等から濃厚接触者に該当するとされた者

※上記項目以外にご家族や知人が保健所等から濃厚接触者に該当するとされ、受験生本人と接触がある場合は、昭和大学学事部入学支援課へ相談してください。

2. 試験当日における対応について

発熱・咳等の症状のある受験生は、試験当日の検温で37.5度以上の熱がある場合、試験場に常駐している医師の診察を受け、その指示に従うこと。また、37.5度までの熱はないものの、発熱や咳等の症状のある受験生はその旨を試験監督者等に申し出ること。

3. 受験の振替について

新型コロナウイルス感染症に罹患した入学志願者の受験機会を確保するため、一般選抜入試（Ⅰ期）に出願した者（医学部については、一次試験の学力試験のみ）に限り、医師からの診断書もしくは保健所からの証明書を令和3年2月18日（木）郵送必着までに学事部入学支援課へ提出し、大学が振替を認めた場合は、追加の入学検定料を徴収せず一般選抜入試（Ⅱ期）へ受験の振替をします。なお、医師からの診断書もしくは保健所からの証明書の提出が無い場合、受験の振替は認められません。

4. 入学検定料の返金について

上記3における振替を希望しない者は、本学ホームページより受験辞退による検定料返還申請書をダウンロードし、医師からの診断書もしくは保健所からの証明書を併せて令和3年3月31日（水）郵送必着までに学事部入学支援課へ提出すること。なお、医師からの診断書もしくは保健所からの証明書の提出が無い場合、検定料の返還は認められません。

5. 提出先（問い合わせ先）について

〒142-8555 東京都品川区旗の台1-5-8
昭和大学 学事部入学支援課 行
TEL 03-3784-8026